



浦添市公告第187号
令和8年6月29日

一般競争入札公告（選挙ポスター公営掲示場設営等業務委託）

浦添市長 松本 哲治



一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

1. 件名 第15回沖縄県知事選挙・選挙ポスター公営掲示場設営等業務委託
2. 概要 別紙仕様書（案）のとおり
3. 業務場所 別紙「選挙ポスター公営掲示板設営場所」のとおり
4. 履行期間 契約日の翌日より選挙終了の日の5日後の日まで
5. 入札に参加できる者の資格要件
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者
 - (2) 浦添市または近隣市町村に本社、支社又は営業所等を有すること。
 - (3) 本業務の履行能力があること
 - (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者ではないこと
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第22号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている事業者ではないこと
 - (7) 過去2年間に官公庁等が発注した同種の業務を完了した実績を有すること
 - (8) 入札参加者が、開催日までに上記（1）～（7）の条件を満たさなくなったときあるいは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない

6. スケジュール

(1) 契約条項を示す日(※)	令和8年6月29日(月)
(2) 質問受付期間	令和8年6月29日(月)～7月6日(月) 正午
(3) 質問回答日	令和8年7月9日(木)
(4) 入札参加申請受付期間	令和8年6月29日(月)～7月13日(月) 正午
(5) 入札参加資格確認通知	令和8年7月16日(木) 予定
(6) 入札及び開札	令和8年7月21日(火) 午後4時

(※) 契約条項を示す日及び場所

場 所：市公式HP及び浦添市役所掲示板

日 時：令和8年6月29日（月）

7. 参加資格審査及び提出書類等（市公式HPからダウンロード可）

本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出し参加資格審査を受け一般競争入札参加資格通知を受けなければならない。（一般競争入札参加資格通知を受けていない者は、入札に参加することができない。）

(1) 一般競争入札参加申請書

(2) 過去2か年間における官公庁等の同種業務の契約書写し（2件分）

(3) 国税及び市町村税完納証明又は滞納の無い証明書（3か月以内に発行された原本又はその写し）

(4) 入札保証金確認書

※(4)の入札保証金の免除を希望する場合は項番(2)を参考に2件分の契約書の写しを提出すること。

8. 提出期限及び提出方法

提出期限：令和8年7月13日（月）正午必着

浦添市役所議会棟1階 選挙管理委員会事務局窓口へ提出（郵送不可）

9. 入札参加資格結果通知

入札参加資格を認められた者については、申請者あてにメールにより結果を通知する。

10. 質疑及び回答について

質問書（様式①：市公式HPよりダウンロード可）に質疑内容を記入しメールに添付し送信する。（電話又は口頭による質問は受け付けません）

回答については、回答期限までに市公式HP上に公開する。

11. 入札及び開札の日時、場所

日 時：令和8年7月21日（火）

場 所：浦添市役所議会棟1階 102・103会議室

【受付開始】午後3時30分 【入札開始】午後4時

12. 入札保証金

浦添市契約規則第19条によるものとする。

13. 入札時に必要な書類（(2)及び(3)は市公式HPよりダウンロード可）

(1) 一般競争入札参加資格証

(2) 入札書（郵送による入札は行わない）

(3) 委任状（代理人が入札する場合のみ）

14. 落札者の決定等

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合には、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行うものとする。なお、再度の入札は2回までとする。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。
- (5) 入札書に記載する入札価格は、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を含めない金額とする。

15. 入札の無効（浦添市契約規則第25条による）

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者でその権限を証する書面を提出せず、確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者は又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関して不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

16. 契約の方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結する。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行う。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、全て落札者の負担とする。

